

## 令和5年度空家等実態調査の結果について

## 1 実施調査の概要について

現地調査対象		件数
既存の空家台帳		350件
上記を除く	閉栓済み	230件
	一定期間※1 月使用量 0 m <sup>3</sup>	690件
計		1270件

現地調査



判定項目	件数
現地調査※2	1292件
除却された建物	33件
空家等と判定されなかった建物	493件
空家等候補と判定された建物	766件

※2 現地調査で追加されたものを含む。

※1 一定期間…1年間で1カ月以上

## 2 空家等件数の変遷について

年度	概要	空家数
H29	実態調査	505件
R2	年度当初	432件
R3		433件
R4	実態調査	357件
R5	年度当初	350件
R6		350件

前年度の件数に、  
除却された空家と相談や通報に基づき  
把握できた新たな空家を加除  
(各年度4月1日時点)

R6.2	実態調査 中間報告	空家候補数 766件
------	--------------	---------------

※外観目視のみのため、使用の実態は未調査

R6.9 アンケート調査を実施し、使用がなされて  
いないことが常態であるものを把握する。

R7.2	実態調査 最終報告	〇〇〇件	アンケート結果を基に空家件数を確定する。
------	--------------	------	----------------------

## 3 用語の定義

用語	説明	根拠
空家等	建築物又はこれに附属する工作物であって <u>居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの</u>	空家特措法 第2条第1項
常態	建築物が長期間にわたって使用されていない状態をいい、例えばおおむね年間を通して建築物等の使用実績がないこと	空家ガイドライン 4-2 基本的な指針